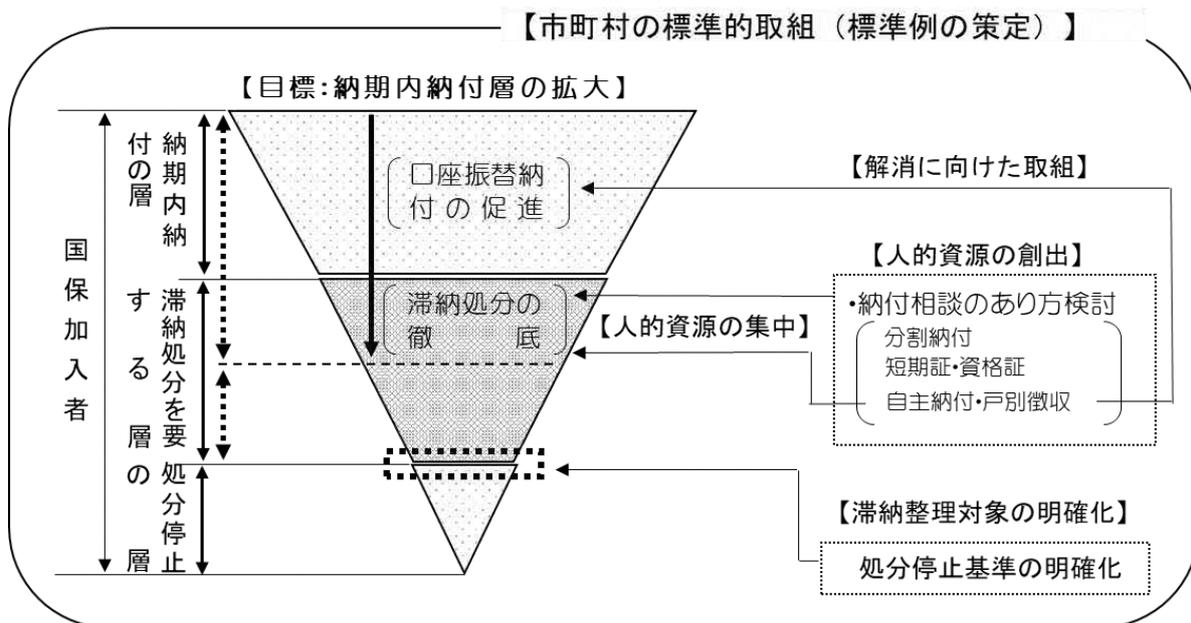


第4章 保険料(税)の徴収の適正な実施

第1節 目指す姿

道と各市町村が一体となって収納率の底上げを図る取組を実施し、もって市町村間の収納率の差を縮小することで、被保険者間の負担の公平化を目指します。

図13 収納率向上に向けた取組の全体像



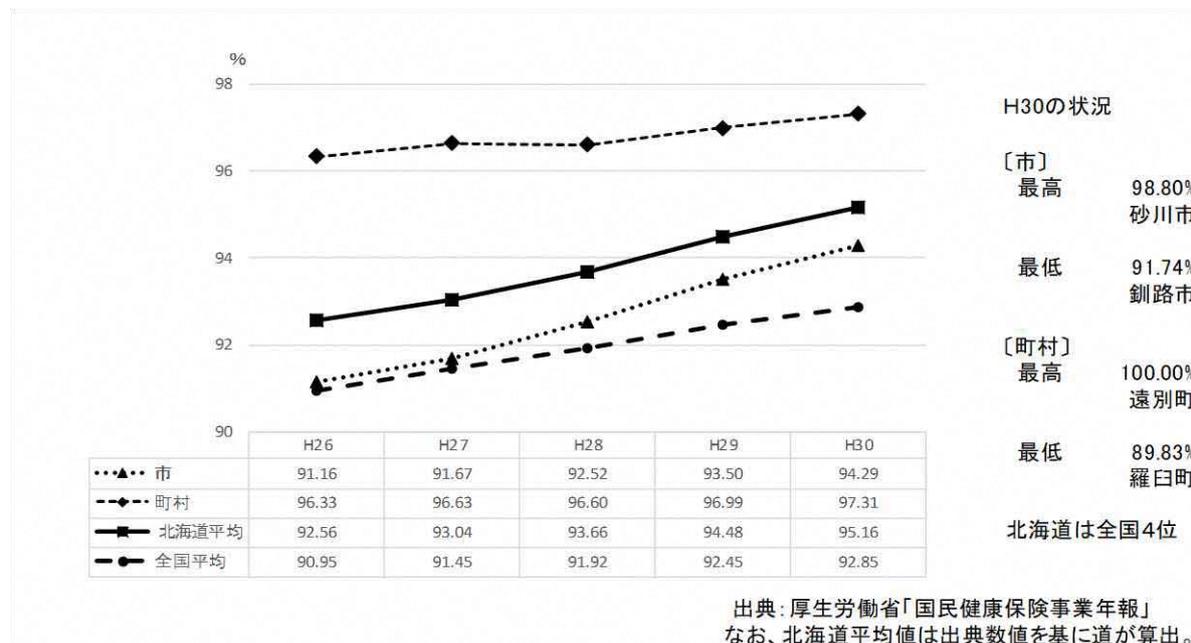
第2節 現状

1 保険料(税)の収納率の推移

道内市町村の収納率は、全国平均を上回っている状況にあり、近年は上昇傾向にあるものの、市町村ごとに見た場合、収納率の差が大きい状況にあります。市町村が集める保険料(税)総額は、収納率によって決まるため、市町村間の収納率の差が保険料(税)額に直接影響し、市町村ごとの被保険者の保険料(税)負担の差となります。この被保険者の負担の差を解消するため、収納率の差を縮小する必要があります。

(第3章第3節3(5)参照)

図14 収納率の推移(現年度分、全被保険者分)



2 収納対策の実施状況

口座振替については全市町村で実施されています。また、収納対策に関する要綱の作成については87市町村保険者(55.4%)、コンビニ収納については60市町村保険者(38.2%)が実施しており、取組が広まってきています。

表18 収納対策の実施割合(H30 道内市町村)

事業	実施割合	事業	実施割合
口座振替	100.0%	滞納整理機構	39.5%
差押	91.7%	コンビニ収納	38.2%
財産調査	89.2%	多重債務相談	33.1%
要綱(プラン、マニュアル等含む)の作成	55.4%	口座振替の原則化	12.1%
搜索	52.9%	専門家の配置	10.8%
研修の実施	51.6%	コールセンター(電話勧奨)	4.5%
インターネット公表	41.4%	マルチペイメントネットワーク	3.2%
タイヤロック	40.8%	収納率向上アドバイザーの活用	2.5%

厚生労働省「国民健康保険事業実施状況報告」の数値を基に道が算出。

第3節 収納対策

1 収納率目標

道は、収納率向上を図るとともに、市町村間の収納率の差によって生じる被保険者間の保険料(税)の負担の差を是正するため、各市町村の収納率の実態を踏まえ、被保険者の規模に応じた収納率目標を設定します。

収納率目標は、被保険者が①5,000人未満の市町村、②5,000人以上10,000人未満の市町村、③10,000人以上20,000人未満の市町村、④20,000人以上の市町村の4つの区分で設定します。

また、目標収納率は、それぞれの区分の平均収納率とし、各市町村の収納総額を調定総額(居所不明者分は除く)で除して得た割合とします。

表 19 令和2年度規模別目標収納率

被保険者数規模	20,000人以上	10,000人以上 20,000人未満	5,000人以上 10,000人未満	5,000人未満
目標収納率	94.0%	95.8%	96.1%	96.9%

厚生労働省「国民健康保険事業年報」の数値を基に道が算出。

2 収納率目標達成のための取組

道では、市町村と一体となり、収納率向上対策の検討や、具体的支援を実施します。積極的に取り組んでいる市町村の事例などを参考に、次の取組を行います。

- (1) 収納率が低い市町村の収納率向上に資するよう、収納事務の標準化を進めます。
 - ① 先進事例を参考にした収納事務の年間スケジュールの作成
 - ② 短期被保険者証・資格証明書の交付基準等の作成
 - ③ 滞納処分の実施基準等の作成 など
- (2) 保険料(税)納付に係る利便性の向上のためのコンビニ収納等の収納環境の整備やコールセンターの活用等による収納体制の強化などの市町村の取組を支援します。
- (3) 毎年度、市町村職員を対象とした収納率向上に資する研修を開催します。
- (4) 道と収納率の向上に実績のある市町村が、収納率が低い市町村を対象とし、現状の課題分析や改善の方向性を協議・助言等を行う北海道収納率向上アドバイザー事業等を実施します。